

2万人以上の命が失われるという未曾有の被害となった、東日本大震災が発生した3月11日以降、災害研究者として、社会的に重い責任を負うことを求められる機会が当然ながら増えている。

まず、6月25日に公表された東日本大震災の復興の第1次提言。この提言をまとめた東日本大震災復興構想会議では、12回にわたる会議を行ってきた。

時には5時間に及ぶ激論が行われたが、6月25日の会議では、委員全員が同じような感想を述べ、議論のかがあったと感じた。

5月からは、この復興会議と並行し、中央防災会議の下に置

かれた「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」で座長を務め、これも6月26日に中間まとめを発表した。

この答申は、東日本大震災の経験を経て、東海・東南海・南



海地震のモデルをどのように設定するかということに大きく影響する。現行の想定津波がどれくらいさらに大きくなるのかという喫緊の重要課題の解を与えられるものとなる。

府内では、「咲洲庁舎の安全

性」と防災拠点のあり方等に関する専門家会議」の座長となった。

咲洲の旧WTCビルが府庁舎として妥当であるかどうかを検討するのだが、座長としての願いは、多くの府民に、咲洲庁舎の安全性がどうかということだ

正しい知識を市民に流すことが大事

けでなく、そこで勤務する府庁

職員と住民や働く人たちに、人工島の安全性に関する正確な知識を伝えたいと思っている。

こうした議論の過程で、私は災害研究者として、特に「被災」の必要性を強く訴えてきた。

被災とは、災害の効果的な予防と合わせ、起こったときに被害をいかに最小限にするかという工夫をすることだ。

このことは阪神大震災の教訓であり、平成7年に阪神大震災が起きて以降、多くの研究者や行政マン、市民らと対話し続け

は、だれか専門家がやってくれているのではなく、市民ひとりひとりが、災害に對しどのようなふるまうべきかなのだ。

そのことは、市民が正しい知識を得て、それをよく理解し、耐震化や津波からの避難行動などにどう結びつけるかにかかっている。

正しい知識を市民に流す

のは、われわれ研究者や有識者であり、それは、マスメディアとつまり協同してこそ成り立つものであると思うのだ。

(河田恵昭・関西大学社会安全学部長)

てきた成果でもある。この膨大な対話の結果、分かったことは、自然の驚異への再認識と同時に、やはり、われわれ人間がどのように社会を形成していくのかを問われているということだった。

つまり、自然の驚異への対応

おわり